

第3回箕面市特別職議員報酬等審議会概要

日時：令和7年3月28日（金）午前11時から午前11時45分

場所：箕面市役所本館2階特別会議室

【出席者委員】松出会長、川邊委員、太田委員、黒瀬委員、上田委員、中磯委員、梶原委員、藤田委員、山本委員

【事務局出席者】村田部長、巢組副部長、魚谷室長、田中グループ長、池田

1. 開会

2. 議事

（1）特別職の給与制度について

（事務局より資料1から資料2に基づき説明）

[給与増額時の基準点について]

（会長）

- 先進事例の寝屋川市は評価が悪かった場合に給与を減額するだけで、評価が良かった場合に増額することはなく、このような制度は箕面市が初めてになることから、基準点をどこに置くかが重要になる。

市長の報酬は条例で妥当な金額を決められていることを考えると、増額する場合には市民の目もあるので、基準は厳しくしたほうがいいのではないかな。

（委員）

- 案1は、過去のアンケートの平均肯定的評価割合を基準にしており、案2と案3では現状の評価よりかなり評価を上げないと増額できないことになるので、案1の65%がいいのではないかな。

（委員）

- 過去アンケートの「普通である」という回答を除外するかどうかで大きく変わる。「普通である」と回答しているかたが肯定か否定か、どう動くか分からないので判断が難しい。

（委員）

- 市長がなぜこの制度を導入しようと考えたか、そこを考えると、給料の増額を望んでいるわけではなく、市民が市長をどう評価しているかを知りたいのだと思う。給料をカットしている首長が多いが、市民から評価をしてもらい、緊張感を持って仕事をしつつ、適正な給料をもらうためである。

案3は基準が厳しすぎ、達成が困難だと考えるので案2がいいのではないかな。

（委員）

- 一般的に、アンケートをとると2割程度は否定的な回答になることを考えると、案2でもかなり厳しい基準である。市長は退職手当を受け取らない方針であり、給与が増額したとしても財源に問題がないため、案1とするのがいいのではないか。

(委員)

- 過去アンケートの平均肯定的評価割合が65%なので、そこを基準にすると増額ありきの制度設計であると誤解されかねない。案2の基準77.5%であれば、評価が基準を上回り増額でできれば大変すばらしいことだし、仮に増額基準を下回っても、減額基準を下回らなければ条例上の金額を満額受け取ることができ、現行給料を受け取るのにふさわしいと評価されたことになるので、案2とするのがいいと考える。

(委員)

- 案2がいいのではないか。過去アンケートの平均を1%上回るだけで給与が増額するのはハードルが低いように感じる。

(会長)

- 給与が増額する最低基準を見ることが大切だが、上限に達する基準も見たほうがいいのかも知らない。今のところ案2がいいという意見が多いが、どうか。

(委員)

- 案1の基準が低いという意見には同意だが、逆に案2、3では基準が高いように感じる。

(委員)

- 給与が増額したとしても退職手当は受け取らない訳で、報酬の受け取り方が変わるだけであり、そのことを市民に周知できれば問題ないのではないか。

(会長)

- 民間企業では退職手当を受け取らない代わりに給与に上乘せするという考え方があるが、市長はそのような考えで制度を導入しようとしている訳ではないと思う。事務局から提案している案以外の割合に設定しても問題ないのか。

(事務局)

- 事務局からは過去アンケート結果に基づき複数案を提案しているが、議論の結果、案以外の基準にすることは問題ない。

(会長)

- 事務局案は過去アンケート結果をベースに設定しているが、実際に制度を実施する際はアンケートの設問も異なるため、過去の数字は考慮せずに、市長がどれだけ評価されていれば給与を増額してもいいか、という目線で考えてもいいのではないか。

(委員)

●案1と案2の間をとって70%程度でどうか。

(会長)

●基準は審議会として答申にはっきりと明記しなければならないのか。

(事務局)

●制度をスタートさせるために基準を決めていただく必要がある。過去アンケートを参考に基準を設定することになるので、制度実施後の初回アンケート結果を見て基準が適正かどうか検討するよう、答申の附帯意見に記載したいと考えている。

(委員)

●本制度はいつからスタートするのか。

(事務局)

●令和7年11月頃に実施予定の市民満足度アンケート調査にて設問を追加し、市長の評価をしてもらう予定である。

(委員)

●11月であれば市長の成果は一定市民に見えてくるころである。

(委員)

●このようなアンケートではそれほど肯定的評価が大きく出にくいと考えるので、70%でいいのではないか。

(会長)

●それでは審議会として給与増額時の基準は70%としてよろしいか。

(委員)

●異議なし。

(会長)

●給与増額時の基準は70%として答申することに決定する。

[答申案について]

(会長)

●答申案について、何か意見はあるか。

(会長)

- 本制度について、市政に対する市民の関心を高めることが実施の目的であると考えるので、附帯意見に、市民の関心を高めるための方策についても検討いただきたい旨を付け加えてほしい。

(委員)

- 附帯意見にアンケートの方法、回答率等が正しいか検証するよう、付け加えてほしい。

(会長)

- 他に意見がなければ、答申案に対する審議会の意見を事務局に反映してもらい、反映した案の最終確認については会長に一任してもらうということによろしいか。

(委員)

- 異議なし。

[その他(審議事項以外の意見)]

(委員)

- 市民に対して分かりやすく情報発信をしてもらうよう努めてほしい。

(2) その他

事務局より、令和7年4月頃に会長から市長に答申を渡してもらい、答申の内容に沿って令和7年第2回定例会に係る条例改正を提案する予定である旨連絡。

以上